小規模多機能型居宅介護

(自己評価及び運営推進会議における評価実施の流れ)

- 1. 全てのスタッフ(管理者を含む)が、スタッフ個別評価(別紙 2-1)を作成する。
- 2. スタッフ個別評価 (別紙 2-1) をもとに、事業所全体のミーティングを行い、事業所自己評価 (別紙 2-2) を作成する。
- 3. 運営推進会議の構成員に、作成した事業所自己評価(別紙2-2)と、外部評価地域かかわりシート①(別紙2-3)を、運営推進会議の開催1~2週間前に配布し、外部評価地域かかわりシート①(別紙2-3)を記入できる範囲で記入し、運営推進会議の当日に持参していただくよう説明する。
- 4. 運営推進会議において、スタッフ個別評価(別紙2-1)と事業所自己評価(別紙2-2)について説明し、意見をもらう。
 - ※運営推進会議には、市職員又は地域包括支援センター職員と知見を 有する公正・中立な第三者の参加が必要。
- 5. 運営推進会議で得た意見をもとに、外部評価地域かかわりシート② (結果 まとめ様式) (別紙 2-3) を作成する。
- 6. 外部評価地域かかわりシート②(結果まとめ様式) (別紙2-3)をもとに、小規模多機能型居宅介護「サービス評価」総括表(別紙2-4)を作成する。
- 7. 完成した事業所自己評価(別紙2-2)と、小規模多機能型居宅介護「サービス評価」総括表(別紙2-4)を利用者及びその家族に対して送付するとともに、事業所のホームページに掲載又は見やすい場所に掲示するなどの方法により公表し、サービス評価結果報告書を添えて日置市介護保険課給付係に提出する。